

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2012-155686(P2012-155686A)

【公開日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2011-16890(P2011-16890)

【国際特許分類】

G 06 F 3/06 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/06 301 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月27日(2014.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の記憶装置及び第2の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置であって、

前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段が前記指示を受け付けた際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第1の設定手段と、

前記第1の設定手段が前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる移行手段と、

前記移行手段が前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させたことに応じて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第2の記憶装置から取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された情報に基づいて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断する判断手段と、

前記判断手段が前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記移行手段は、前記記憶制御装置のリビルド機能がオンに設定されている場合には、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードのリビルドステートへ移行させ、前記記憶制御装置のリビルド機能がオフに設定されている場合には、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードのミラーステートへ移行させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判断手段が前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオンに設定する第2の設定手段を更に有することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記記憶制御装置のリビルド機能がオフに設定されている状態で前記情報処理装置の電

源がオフになった場合に、次に前記情報処理装置の電源がオンになった際に前記記憶制御装置のリビルド機能をオンに設定する第3の設定手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記記憶制御装置をミラーリングモードのミラーステートからミラーリングモードのリビルドステートへ移行させることにより、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判断手段が前記第2の記憶装置の使用を許可しないと判断した場合に、エラーを通知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

第1の記憶装置及び第2の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置であって、

前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知する第1の検知手段と、

前記第1の検知手段が前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知した際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第1の設定手段と、

前記第1の設定手段が前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置に第2の記憶装置が接続されたことを検知する第2の検知手段と、

前記第2の検知手段が前記記憶制御装置に第2の記憶装置が接続されたことを検知したことに応じて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第2の記憶装置から取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された情報に基づいて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断する判断手段と、

前記判断手段が前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項8】

前記記憶制御装置のリビルド機能がオンに設定されている状態で、前記第2の検知手段が前記記憶制御装置に第2の記憶装置が接続されたことを検知した場合に、前記記憶制御装置をミラーリングモードのデグレードステートからミラーリングモードのリビルドステートへ移行させる移行手段を更に有することを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記判断手段が前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオンに設定する第2の設定手段を更に有することを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記記憶制御装置のリビルド機能がオフに設定されている状態で前記情報処理装置の電源がオフになった場合に、次に前記情報処理装置の電源がオンになった際に前記記憶制御装置のリビルド機能をオンに設定する第3の設定手段を更に有することを特徴とする請求項7乃至9の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記記憶制御装置をミラーリングモードのデグレードステートからミラーリングモードのリビルドステートへ移行させることにより、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御することを特徴とする請求項7乃至10の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記判断手段が前記第2の記憶装置の使用を許可しないと判断した場合に、エラーを通

知する通知手段を更に有することを特徴とする請求項 7 乃至 11 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

第 1 の記憶装置及び第 2 の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置の制御方法であって、

前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる指示を受け付ける受付工程と、

前記受付工程で前記指示を受け付けた際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第 1 の設定工程と、

前記第 1 の設定工程が前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる移行工程と、

前記移行工程で前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させたことに応じて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第 2 の記憶装置から取得する取得工程と、

前記取得工程により取得された情報に基づいて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断する判断工程と、

前記判断工程で前記第 2 の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第 1 の記憶装置及び前記第 2 の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御工程とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 14】

第 1 の記憶装置及び第 2 の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置の制御方法であって、

前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知する第 1 の検知工程と、

前記第 1 の検知工程で前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知した際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第 1 の設定工程と、

前記第 1 の設定工程で前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置に第 2 の記憶装置が接続されたことを検知する第 2 の検知工程と、

前記第 2 の検知工程で前記記憶制御装置に第 2 の記憶装置が接続されたことを検知したことに応じて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第 2 の記憶装置から取得する取得工程と、

前記取得工程により取得された情報に基づいて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断する判断工程と、

前記判断工程で前記第 2 の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第 1 の記憶装置及び前記第 2 の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御工程とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 15】

第 1 の記憶装置及び第 2 の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置に、

前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる指示を受け付ける受付工程と、

前記受付工程で前記指示を受け付けた際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第 1 の設定工程と、

前記第 1 の設定工程が前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる移行工程と、

前記移行工程で前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させたことに応じて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第 2 の記憶装置から取得する取得工程と、

前記取得工程により取得された情報に基づいて、前記第 2 の記憶装置を使用するか否か判断する判断工程と、

前記判断工程で前記第 2 の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第 1 の記憶装置

及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御工程とを実行させるためのプログラム。

【請求項16】

第1の記憶装置及び第2の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置に、

、前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知する第1の検知工程と、前記第1の検知工程で前記記憶制御装置から記憶装置が取外されたことを検知した際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第1の設定工程と、前記第1の設定工程で前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置に第2の記憶装置が接続されたことを検知する第2の検知工程と、

前記第2の検知工程で前記記憶制御装置に第2の記憶装置が接続されたことを検知したことに応じて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第2の記憶装置から取得する取得工程と、

前記取得工程により取得された情報に基づいて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断する判断工程と、

前記判断工程で前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御工程とを実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る情報処理装置は、第1の記憶装置及び第2の記憶装置に記憶制御装置を介して接続される情報処理装置であって、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる指示を受け付ける受付手段と、前記受付手段が前記指示を受け付いた際に、前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定する第1の設定手段と、前記第1の設定手段が前記記憶制御装置のリビルド機能をオフに設定した後に、前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させる移行手段と、前記移行手段が前記記憶制御装置をシングルモードからミラーリングモードへ移行させたことに応じて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断するための情報を前記第2の記憶装置から取得する取得手段と、前記取得手段により取得された情報に基づいて、前記第2の記憶装置を使用するか否か判断する判断手段と、前記判断手段が前記第2の記憶装置を使用すると判断した場合に、前記第1の記憶装置及び前記第2の記憶装置を用いてリビルドを開始するように制御する制御手段とを有することを特徴とする。